

## 生活福祉資金を借りやすく！ 厚生労働省に要請

山梨県社会福祉協議会が困窮者へのセーフティネットとして行っている生活福祉資金貸付制度が、現実には借りにくく困窮者救済に十分に活用できていない問題があります。当法人では連携団体である山梨ユニオン（個人加盟の労働組合）と共同して厚生労働省への改善要請を行いました。その結果、厚生労働省から改善に向けた約束を得ることができました。

2018年10月25日、参議院議員会館にて山梨ユニオンの所属する全国コミュニティ・ユニオンと厚生労働省の交渉が行われました。交渉には石橋通宏参議院議員（立憲民主党）、全国コミュニティ・ユニオンより約20名（山梨ユニオン、やまなしライフサポート各1名含む=写真）、厚生労働省からは分野別に11名が参加しました。

交渉では生活福祉資金を含む4項目が課題として議論されました。当法人からは山梨県は他県に比べて借りにくい状況があり、困窮者支援に十分に活かさないことを説明し、具体例として山梨県社会福祉協議会が作成した生活福祉資金パンフレットの内容を挙げました。このパン



フレットには貸せない対象として収入のない世帯、多額の債務のある世帯、債務整理中の世帯等記されていましたが、他県のパンフレットにはこのような記載がないことを指摘しました。また、貸付予算に対して貸付実績が大幅に少ないため、山梨県社会福祉協議会の保有資金が12億円にも膨らんでいることも指摘しました。

この指摘に対して厚生労働省の担当官より、パンフレットには誤りがあるので訂正を検討すること、山梨県に対して山梨県社会福祉協議会への監督義務を果たすよう指導を促す、という2点の回答を得ることができました。

その後、厚生労働省より全国コミュニティ・ユニオンに対して以下2点の進捗状況報告がありました。

1. 山梨県社会福祉協議会作成のパンフレットには誤りがあることを指摘し、修正版を作らせた。貸せない対象として収入のない世帯、多額の債務のある世帯、債務整理中の世帯等の記載があったが削除させた。
2. 山梨県と山梨県社会福祉協議会において、窓口の認識の修正とどのように借りやすくするかを検討することとしており、厚生労働省としても今後の貸付件数や金額の推移を確認し、適切な助言をしていく。

当法人が関わった中には、数万円のお金が無いために自殺を考えた方もおられます。生活再建や自立のための強力な支援策であり、困窮者の希望でもある福祉資金貸付制度が、有効に活用できることを心から期待します。